

鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正(案)に係るパブリックコメントの実施結果について

令和2年2月26日

くらしの安心推進課

鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正案に係るパブリックコメントを実施したので、その結果を報告する。

1 パブリックコメント実施結果

(1) 意見募集期間：1月21日(火)～1月31日(金)(11日間)

(2) 意見総数：延べ56件(21名)

(3) 応募のあった意見の内容及び対応方針(案)

寄せられた意見は概ね肯定的なもので、地域猫対策の推進に賛成する意見が多く寄せられた。

対応の区分は、盛込済(◎)、一部盛込済(○)、今後検討(△)、その他(ー)

項目	意見の内容	県の対応方針(案)	対応
条例改正全般	○条例改正案に賛成する ○県の目標が不明確、何年を目途に何を目標とするのか	・県の目標を定めた動物愛護管理推進計画については、法改正の内容を踏まえ、来年度中に数値目標等の見直しを行う。	ー
室内飼育の努力義務化	○室内飼育は努力義務ではなく、義務化すべき ○飼い猫の届出制度を創設すべき	・室内飼育の義務化や届出制度の創設については、今後の検討課題とし、その必要性について県内の状況や全国の取組状況も踏まえて検討する。	△
	○飼い主の義務や責任について周知すべき	・飼い主に対しては、飼い主の責務や適正飼養についての普及啓発を強化していく。	ー
猫の繁殖抑制	○県の不妊去勢手術の補助金についてももっとPRすべき ○不妊去勢手術費が高すぎるので、県の補助を引き上げてほしい ○不妊去勢手術に税金を使うくらいなら、捕獲に税金を使ってほしい	・不妊去勢手術の補助については、引き続き市町村と協力して実施し、普及啓発に努めていく。 ・捕獲のみでは、繁殖抑制をしない限り野良猫の数を減らすことはできないことから、県としては繁殖抑制に重点を置いた取組を行う。	ー
地域猫対策	○地域猫対策を推進してほしい ○地域猫活動の名の元に、野良猫に餌をやることは迷惑行為が増えるだけになる	・県民の地域猫対策への理解を深め、全県的な取組として普及するため、普及啓発に努めていく。	◎
	○地域猫対策を行う者に認定書を交付してはどうか	・認定書の交付については、現段階では考えていないが、今後運用する中で必要性について検討する。	△
その他	○ボランティアへの支援を拡充してほしい	・ボランティアへの補助については、令和2年度当初予算において補助率の一部引き上げ等を検討している。(不妊去勢手術費補助、ミルクの現物支給など)	ー

2 今後のスケジュール(予定)

2月下旬 県議会に条例改正案を附議

4月1日 改正条例の一部規定施行(飼い主のない猫に係る規定)

4月～ 条例改正内容についての普及啓発

6月1日 改正条例施行(動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴う改正規定)